

入院時のお食事の負担額変更について



令和8年6月1日から入院時のお食事の負担額が変わります。
物価高騰を踏まえた食事療養標準負担額の見直し実施に伴い、以下の表のとおり変更になります。

入院時の食事療養の標準負担額（患者さん負担分）			
所得区分		令和8年5月31日 まで	令和8年6月1日 から
69歳までの患者さん	70歳以上の患者さん		
区分 ア	現役並み Ⅲ	1食510円	1食550円
区分 イ	現役並み Ⅱ		
区分 ウ	現役並み Ⅰ		
区分 エ	一般		
区分 オ	低所得 Ⅱ	1食240円	1食270円
区分 オ（長期該当）	低所得 Ⅱ（長期該当）	1食190円	1食220円
	低所得 Ⅰ	1食110円	1食130円
指定難病患者（Ⅰ・Ⅱを除く）		1食300円	1食330円

※全医療機関共通の値上げとなります。
ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。